

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- | |
|--------------|
| 1 一括質問一括答弁方式 |
| 2 一問一答方式 |

質問件名 保育施設、幼稚園においても請願第 12 号に倣った対応を

質問要旨

市内の、ある幼稚園において、園児のマスク着用が強制されており、園長に相談しても改善しない状況があるという声が届いている。請願第 12 号「市立小・中学生の健全な成長、発達のために教育活動における制限の緩和を求めることについて」について 2 月 2 日の生活文教委員会審査の場でも述べたように、低年齢の子どもがマスクを常用することによるリスクはさまざま示されている。特に就学前児童への悪影響が最も大きくなることは想像に難くない。

必要以上の対策によって、子ども達が身体や精神に取り返しのつかない害を被ることのないよう、保育施設、幼稚園においても、少なくとも同請願事項に倣った対応が必要と考え、以下質問する。

1. 保育所、認定こども園、地域型保育事業所、学童クラブなどの市内保育施設及び市内幼稚園において、マスク着用の強制は許されるのか。「マスク着用の強制が許されるか否か」について、明確かつ簡潔な回答をいただきたい。
2. 市内保育施設、幼稚園における感染症対策には、教育委員会における小平市立学校版感染症予防ガイドラインのようなガイドラインは設けているか。
3. 請願第 12 号の請願事項に倣い、市内保育施設、幼稚園に向けたガイドライン等にも、マスク常用のリスクやさまざまな特性によりマスク着用が適さない児童がいることを、保育者・保護者・児童に周知するよう記載等し、各保育施設や幼稚園に周知徹底を図る必要があると考えるが、どうか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 4 年 2 月 16 日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名

安竹 洋平

受付番号【 】

| | | | |
|--|--|--|--|
| | | | |
| | | | |